

悪質商法？ 電話でお金詐欺？  
ご相談ください

高齢者被害特別相談

# 高齢者トラブル188番

令和6年 9/17(火)

9/18(水)



長野県消費者被害防止啓発キャラクター

もシカっち

188番は消費者ホットライン<sup>(\*)</sup>の電話番号です(局番なし)  
\*地方公共団体が設置している身近な消費生活相談窓口をご案内します

受付時間

8:30~17:00 ※事前予約不要

長野県消費生活センターでは、悪質商法等被害の未然防止、早期発見を目的に、悪質商法等でお悩みの方またはそのご家族を対象とした高齢者被害特別相談「高齢者トラブル188番」を実施します。

北信消費生活センター

☎ 026-217-0009

長野市大字南長野字幅下692-2  
県庁西庁舎2階

中信消費生活センター

☎ 0263-40-3660

松本市大字島立1020  
県松本合同庁舎4階

南信消費生活センター

☎ 0265-24-8058

飯田市追手町2-641-47

東信消費生活センター

☎ 0268-27-8517

上田市材木町1-2-6  
県上田合同庁舎6階

※県の消費生活センターでは、特別相談日だけでなく、電話・来所による相談を受け付けています。

## ～ 高齢者被害の相談事例 ～

- 広告メールから1回限りと思い、夫のためにダイエットサプリを購入したら定期購入だった。2回目が届いてしまったが返品したい。
- お金がもらえるという話をメールで知ってサイトに登録し、次々と費用を求められ、支払った。やめたいがメールがずっと送られてくる。
- 自宅を訪問され、保険金で屋根の修理ができると言われ、申請の代行をしてもらった。工事契約もしたが怪しいのでやめたい。
- 美容液のモニターを試したところ、勝手に有料の商品を送り付けてきて、料金を請求されている。何とかしてほしい。
- 父が勧誘員に強引に勧められて半年間の定期購読契約を交わした。クーリングオフは可能と考えてよいか。(90代男性の家族)